

医 第 1118 号
令和 2 年 4 月 16 日

各保健所設置市衛生主管部（局）長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
（公 印 省 略）

「歯科医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の
施行について」の一部改正について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただき
お礼申し上げます。

標記のことについて、令和2年4月9日付医政発 0409 第8号で、厚生労働省
医政局長から通知がありましたので、貴市所管医療機関に周知くださいますよ
うお願いします。

なお、裏面に記載の関係団体には別途依頼済みであることを申し添えます。

問合せ先
法人指導グループ 金井
電 話 (045)210-1111 内線 4870

通知済み関係団体(各会会員に周知依頼済み)

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会